

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年9月13日

記

1 一般競争入札に付する事項

(1) 入札名称（件名）

次期国保総合システム等端末更改に伴う設定・設置業務

(2) 仕様その他明細

仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 岐阜県入札参加者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当課

岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館 5階

岐阜県国民健康保険団体連合会 総務課 総務係

電話：058-275-9820

(2) 仕様書等の交付期間及び交付場所

入札参加希望者は、下記において仕様書等の交付を受けること。

ア 交付期間 令和5年9月13日（水）から令和5年9月29日（金）までの
午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）

イ 交付場所 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館 5階
岐阜県国民健康保険団体連合会 情報管理課 システム係

電話：058-275-0630

(3) 入札日時及び場所

ア 日時 令和5年10月2日（月）午後1時50分

イ 場所 岐阜市下奈良2丁目2番1号

岐阜県福祉・農業会館 5階 国保連合会会議室（北側）

(4) 開札日時及び場所

入札終了後直ちに（3）のイの場所において行う。

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、総価で行う。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定（消費税等の率が改正された場合、改正後の消費税等の率）により算出した額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を除いた金額を入札書に記載すること。

ウ 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

(6) 落札者の決定方法・最低限度価格の有無

ア 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内にて最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。落札者となるべき者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

イ 最低限度価格の有無

無

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札

(8) 入札又は開札の中止による損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

(9) 落札無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は、無効とする。

(10) 再度入札

ア 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。

イ 再度入札をしても落札者がいないときは、入札をやめることがある。この場合、異議の申立てはできない。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表すること

とがある。

- (5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

- (6) 入札等に関する質疑がある場合には、上記3(2)の交付担当課へ連絡のうえ、令和5年9月29日(金)正午までに書面にて問い合わせを行う。

なお、仕様書及び入札等に影響する内容である場合は、質疑・回答について、すべての入札参加希望者へ連絡を行う。

- (7) 詳細は、仕様書による。